

鳥取県公報

昭和二十六年十一月二十日 火曜日
第二千二百六十三号

本書ノ大キサハ國定規格A五判

主要目次

- ◇告示 国民健康保険を行う組合に対する條例制定認可
種畜証明書の再交付
種畜証明書の再交付
地方の臨時種畜検査施行
- ◇正誤 昭和二十六年十一月県規則第七十七号(鳥取県庁事務専決及び代決規程)及び県訓令甲第二十二号(鳥取縣公文規程)中訂正

告示

◇鳥取縣告示第五百十五号

国民健康保険を行う次の組合に対し国民健康保険法(昭和十三年法律第六十号)第八條の十二の規定に基き條例の制定を認可した。

昭和二十六年十一月二十日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、国民健康保険を行う組合 認可年月日
法勝寺村外四箇村一部 昭和二十六年十一月六日
事務組合

◇鳥取縣告示第五百十六号

次の種畜につき種畜証明書の再交付があつた。
昭和二十六年十一月二十日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

種畜証明書番号 名前 種類 飼養者住所氏名

昭二四	林	黒毛	日野郡江尾町
鳥取二五八	和	種	長尾
三二八	常盤繁榮	〃	二部村 幸治
〃	〃	〃	西村

◇鳥取縣告示第五百十七号

次の種畜証明書の書換交付があつた。

昭和二十六年十一月二十日

鳥取県知事 西尾愛治

種畜証明書番号	名前	種類	旧飼養者住所氏名	新飼養者住所氏名			
昭二六	鳥取一七	梅菊	黒毛和種	八頭郡社村	木下藤藏	岩美郡米里村	前田喜代治
"	一九	大呂	"	隼村	上田信治	"	宇倍野村
"	二三	吉田	"	東伯郡三徳村	野見邦一	東伯郡倉吉町	中垣覚次郎
"	二九	岡藤	"	浦安町	三嶋初藏	"	北谷村
							船木正告

◇鳥取縣告示第五百十九号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四條の規定により地方の臨時種畜検査を次のように施行する。

昭和二十六年十一月二十日

鳥取県知事 西尾愛治

一、検査の範囲

検査申請書を提出している生後十二箇月以上の種畜候補

二、検査日割

検査の場所	検査日時	出場区域
気高郡大正村古海 家畜市場	十一月二十六日 九時	気高郡、岩美郡、鳥取市一円
" 浜村町浜村 "	" 十五時	"
八頭郡船岡村船岡 "	" 二十七日 九時	八頭郡一円
東伯郡倉吉町倉吉 "	" 二十八日 十時	東伯郡一円
" 浦安町金市 "	" 二十八日 十五時	"
" 赤碕町 県種畜場	" 二十九日 九時	"
日野郡日野上村生山 家畜保健衛生所	" 三十日 九時	日野郡一円
" 根雨町根雨 家畜市場	" 十四時	"
西伯郡余子村余子 "	十二月一日 九時	西伯郡、米子市一円
米子市勝田町米子 "	" 十五時	"

